

日医発第 1251 号 (法安)
令和 7 年 10 月 28 日

都道府県医師会
医療安全担当理事 殿

日本医師会
常任理事 藤原 慶正
(公 印 省 略)

医療安全推進週間（11月23日～11月29日）について

先般、厚生労働省医政局地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室指導係より、「医療安全推進週間」の実施に際し、「患者の安全を守るための共同行動（P S A）」の普及・啓発を図るためのポスターを作成した旨、別添のとおり、事務連絡がありました。

医療安全推進週間は、平成 13 年に開始された「患者の安全を守るための共同行動(PSA)」の一環として、 医療機関や医療関係団体等における取組みの推進を図り、また、これらの取組みについて国民の理解や認識を深めていただくことを目的としており、本年は 11 月 23 日（日）から 11 月 29 日（土）が当該週間となります。

つきましては、貴会におかれましても管下会員への周知にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、ポスターは下記 URL より専用ホームページにアクセスのうえ、ダウンロードしてご活用ください。当該期間中は、窓口等への掲示や配布のほか、各種事業等の機会にもご活用いただけますと幸いです。

記

・ ポスター掲載 URL

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouanzen2023_00007.html

以上

事務連絡
令和7年10月16日

公益社団法人日本医師会 医療安全担当関係者様

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室指導係

医療安全推進週間（11月23日～11月29日）について

医療安全対策の推進につきましては、日頃からご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

「医療安全推進週間」の実施に際しまして、本年度においても「患者の安全を守るための共同行動（P S A）」の普及・啓発を図るためのポスターを作成しました。

当室では、このポスターを活用することにより、医療従事者の意識の向上、医療機関等における組織的取組みだけでなく、患者・国民に医療に関心を持っていただくことなどを期待しております。

つきましては、当該期間中は、ポスターを貴施設の窓口等において掲示や配布する他、様々な事業等の機会にご活用いただけるよう、ご協力方よろしくお願ひいたします。

なお、当方ではポスター本体は作成しておりませんので、お手数ですが、医療安全推進週間の専用ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/iryouanzen2023_00007.html）に掲載しているデータを印刷してご活用下さいますようお願いいたします。

＜照会先＞

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室 担当 原・加藤
代 表 03-5253-1111 (内線:2579・2580)